

長瀬町 議会だより

No.8

平成30年
12月定例会

2月1日発行



一般会計補正予算
条例の制定・改正

P.2

請願・人事
議案と議員の賛否

P.3

委員会って何をするとところ
全員協議会ってなあ〜に

P.4

議員研修・視察研修

P.5

町政を問う 一般質問

P.6

編集後記

P.8



今号の表紙

長瀬町には名所が点在しています。
今回はそのうちの1つをご紹介します。

長瀬町ってこんなところ

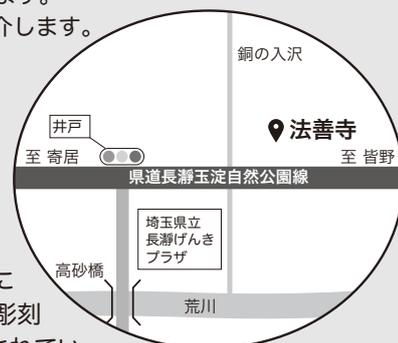
江戸時代の初期に、現在の国道140号である秩父往還が整備され、明治44年秩父鉄道（当時は上武鉄道）が開通。国道と鉄道が当地域に貢献した役割は誠に大きいものがあります。



小坂区八寺沢付近

法善寺の欄間の彫刻

法善寺の本堂は、1739年に建立されました。本堂の正面にある欄間の彫刻は、当時の江戸一流彫刻師、後藤茂右衛門正綱の作で、竜虎の彫刻は彫が深く重厚で色彩も当時の絵具そのままに保存されており、ダイナミックな江戸彫刻が円熟した時期の代表的な作品と評価されています。（長瀬町指定文化財・彫刻・平成22年6月22日指定）



12月定例会をピックアップ

12月6日(木)に第4回長瀬町議会定例会が開催されました。平成30年度一般会計補正予算をはじめ7件の議案が提出され、全て可決されました。このほかに一般質問者9名、請願1件がありました。ここでは、議案・請願の質疑と審議結果をお知らせします。

平成30年度 一般会計補正予算

平成30年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれを増額し、34億4,569万6,000円とするもので、歳出の主な内容は、国民年金システム改修や風疹予防接種費用の助成などを行うものです。

条例の制定・改正

長瀬町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例

国の同意を得た基本計画に基づき、施設を設置した者に係る固定資産税の特例に関し、必要な事項を定める条例が新たに提出され、原案のとおり可決しました。

主な質疑

Q 課税免除した場合に、交付税は試算どおりの金額が入るか。

A 交付税措置は、必ず交付税の総額がふえるものではありません。

Q 対象となる事業は、長瀬町全体が促進区域と理解してよいか。

A 埼玉県基本計画に全市町村が対象区域とされ、この中に長瀬町全域が含まれています。

長瀬町税条例の一部を改正する条例

わが町特例の対象資産である太陽光発電設備等の課税標準の特例割合を2分の1から4分の3とする改正案が提出され、原案のとおり可決しました。

主な質疑

Q 新規で1,000キロワット以上の太陽光発電設備の場合は、特例措置の割合はどうなるのか。

A 今後の特例割合は、全て4分の3が適用されます。

その他

※ 指定管理者の指定

※指定管理者とは…地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。

長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターは、平成31年3月末で指定管理の期間が終了するため、募集要項を定めて公募や審査などを実施した結果、現在の指定管理者である「社会福祉法人清心会」を平成31年4月から5年間、引き続いて指定管理者として指定することに決定しました。

主な質疑

Q B型支援施設の利用者は何名で、長瀬町出身者は何名か。

A 現在13名で推移し、長瀬町の対象者は3名です。

Q 利用者の送迎は、無料でしてもらえるのか。

A 高齢者の送迎は指定管理者が無料で行っています。実績は11

月末で146回でした。

Q 高齢者の延べ人数はどのくらいか。

A 今年度11月末までの高齢者の利用は、2,186名でした。

Q 今まで五区の集まりで使っていたが、この後使えるか。

A これからも継続して利用をしていただいで構いません。



長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター

請 願

「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

平成31年10月に予定されている消費税の税率改正に対し、秩父地区労働組合連合会などから「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願が、村田議員の紹介により提出され、採決の結果、不採択となりました。

主な質疑

Q消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、貧困の格差を拡大する不公平税制であり、大企業や富裕層が優遇されていると記載されているが、いかがお考えか。

A低所得者の方が消費にかかわ

るお金の割合が多くなる仕組みであり、一般的な税金の累進課税方式とは異なり、逆累進課税方式であるため、大企業や富裕層が優遇されることに問題があると考えます。

Q「増税されるたびに消費税の滞納額が増え」とあるが、滞納になる理由は、消費税を商品に

転嫁していないこと等が要因である。本来は、増税が原因で滞納になるという議論は成り立たないと思うが、いかがお考えか。

Aその点については、請願者からの請願の意図を把握できていないところもあり、答弁を控えさせていただきます。



人 事

副町長の選任

長瀬町副町長である平健司氏の任期が平成30年12月31日で満了となるため、後任の候補者として斉藤英夫氏（石原区在住）を選任することについて同意しました。

反対討論

▼村田徹也…町職員の登用では、現状を変えることは考えられず「今までの踏襲」になってしまうのではないかと。現在、国では78名程度の副市町村長を派遣しており、県でも同様の制度を行っている。これを活用し、国・県とのパイプ確保に努めるべきである。

▼関口雅敬…各課長もしっかりしており、わざわざ職員の中から副町長を置く必要はない。行財政改革を進めてもらうために、中央とパイプのある方など、いろいろなことを加味したほうが良いという立場から反対。

教育委員会委員の任命

工藤ちはる氏（井戸上郷区在住）を長瀬町教育委員会委員に任命することについて同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

中畝健一氏（滝の上区在住）を人権擁護委員候補者に推薦することについて同意しました。

審議した議案と議員の賛否

審議した議案と議員の賛否		審議結果	井上悟史	田村勉	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗	染野光谷
町長提出	補正予算	平成30年度一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条例の制定	地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条例の改正	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人 事	副町長の選任		同意	○	○	○	×	○	×	○	○	○
	教育委員会委員の任命		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願	「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	○	×	×	○	×	○	×	○	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します。

委員会って何をするとこ



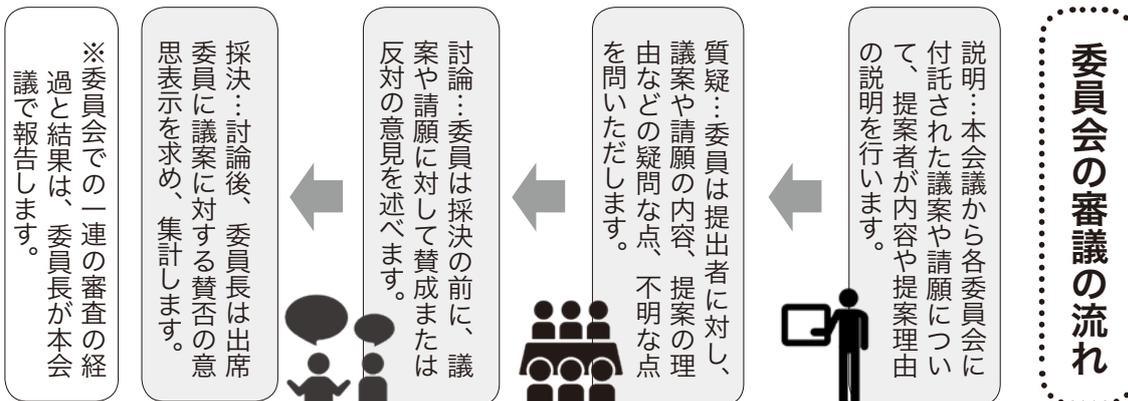
委員会とは、町の事務に関する調査及び議会に提案された議案や請願などを、より詳しく専門的に審査する機関で、条例で定め常設する委員会のことをいうものです。

そこで調査・審査された結果を本会議で委員長が報告し、採決が行われます。長瀬町では次の3つの常任委員会が設けられています。

【総務教育常任委員会】 企画、庶務、財務、消防、厚生、教育等に関する事務。

【経済観光常任委員会】 産業、土木、建設、観光対策、環境衛生等に関する事務。

【議会運営委員会】 定例会の日程や要望書の取り扱い、議会のルールなどを決めます。



【現在、委員会に付託されている請願の経過】

条例化による一律的、強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取り組みによる受動喫煙防止対策を行ってほしいため、「長瀬町における受動喫煙防止対策に関する請願」が平成30年9月議会に提出され、所管である経済観光常任委員会へ付託されました。

経済観光常任委員会で審査を行っていますが、請願に対する意見の合意に至っておらず、現在も継続して審査を行っています。

全員協議会ってなあ〜に

全員協議会とは、町政全般に関わる事項や議会の運営に関する事項などを協議するため、全議員で行う会議です。これは、法律で定められた正規の会議ではありませんが、町から重要施策の説明を受けたり、議員の意思統一を図る場合など、必要に応じて開催されています。

【今年度取り上げた内容】

- ・「(仮称) 長瀬町平和都市宣言」について
平和都市宣言の実施方法について、全員協議会を2回開催し、宣言方法を検討しました。
その結果、議長から町長へ「(仮称) 長瀬町平和都市宣言」に関する要望書を提出することになり、平成30年12月11日付けで提出を行いました。
- ・「町議会議員との意見交換会の開催」について
町のホームページ上にある『町への提案』に投稿された「町議会議員との意見交換会の開催」の要望を受け、全員協議会を開催して協議し、現在も継続して協議を行っています。

埼玉県表彰

大島瑠美子議員は、長年にわたり長瀬町議員として地方自治の振興に寄与したことが認められ、平成30年度埼玉県表彰を受賞しました。



埼玉県表彰を受賞した大島議員

埼玉県町村議会議長会議員研修

講師 山梨学院大学大学院研究科長
江藤俊昭氏

埼玉県町村議会議長会議員による議員研修が10月17日に吉見町で開催されました。

研修は、「議会改革をめぐる最近の動向と課題」について山梨学院大学大学院研究科長 江藤俊昭氏を講師にお迎えしての講演でした。

内容は、議会の抱える問題として、解決が困難な課題に直面し責任はますます重くなり、議会では対応できなくなっていることや

閉鎖的で議論もなく追認機関化している現実があります。議決責任の自覚と課題の解決に挑戦するために新たな議会を創り出すための条件を整備する必要性が述べられました。

少子高齢化や人口減少といった課題が山積している当町において町民のために寄り添う議会のあり方について、再考を実感させられた研修会でした。

秩父地域議員クラブ視察研修

認定 NPO 法人「花の森こども園」(皆野町)

当町と横瀬町及び皆野町、東秩父村の議員で組織する秩父地域議員クラブ主催の研修会が11月15日に開催され、皆野町の認定NPO法人「花の森こども園」を訪問し、その取り組みについての研修が行われました。

花の森こども園は「いろんな命と共生することを理念とし、自然の中で諸感と意感を磨きお互いの違いを尊重し自らが育つを方針で、子どもたちは自ら考え、お互いに助け合い信頼関係をつくることを目標に、のびのびとした保育を実施している」と代表の方からお話を伺いました。

花の森こども園は、認可外の全日制的の保育園・幼稚園のため、補助金の交付を受けられないことが課題となっているようで、その対策として、「ちちぶ定住自立圏自然保育認証制度」の認証基準を満たし、助成が受けられることになったそうです。



花の森こども園 (研修風景)



傍聴者の声

区長の任命をいただいて初めて議会を傍聴しました。

- ・「子ども110番の家」の状況は再確認をお願いします。
- ・近々必要と思うことは、緊急災害への対応です。町も各行政区任せにするだけでなく、町全体として取り組んだ訓練を実施していただきたい。そして、図上訓練等も実施して、あらゆる状況への対応把握が必要だと思います。

活発な議会を期待します。(瀬野恵生さん 63歳)

住民の声

毎回議会だよりを興味深く拝読しています。私は結婚を機に当町へ越してきました。土地も人も見ず知らずの私でしたが、子育てを通して自然の豊かさや町の人の温かさを感じています。このような長瀬町のよさが住んでいる人にも、訪れる人にも感じられるような機会や場が増え、より活気のある町になることを期待しています。

(M・Iさん30代)

次回定例会は

3月5日(火) 9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。

議会の詳しい情報は
町議会ホームページ
をごらんください

🔍 長瀬町議会 検索 🔍





関口 雅敬 (せきぐち まさたか) 議員
少子化対策について

〔町長〕

少子化傾向は全国的に深刻な問題です。さらに対策を検討します

Q少子化問題は、人口減少にも関係し、高齢化問題を含め行政の課題である。当町でも、少子化に歯どめがかかっていないと感じている。実態を確認する目安として、今後6年間の小学校入学予定者数について伺う。また、具体的な少子化対策について伺う。

A小学校入学予定者は、平成31年度44人、32年度48人、33年度43人、34年度35人、35年度38人、36年度22人になります。少子化対策については、S A I T A M A 出会いサポートセンター等への参画による

結婚支援、不妊治療費等の助成など出会いの場の創出から、結婚・妊娠・出産・子育て等の支援を行います。

Qこの子どもの数では、集団生活にも支障が予想される。学校の統合を検討する考えはないか。

A学校の統合を話す場面ではないので、答弁は控えさせていただきます。

〔その他の質問〕 公共施設等の老朽化の対応、災害時の避難所の指定



野口 健二 (のぐち けんじ) 議員
幹線1号線及び幹線5号線のベンチ等の設置について

〔産業観光課長〕

場所を精査しながら前向きに検討します

Q幹線1号線と幹線5号線はともに通称「南桜通り」、「北桜通り」といわれており、町内の大勢の人が散歩をしたり、観光客が散策している光景を見かけるが、これといって休憩する場所がなく、現在は、金石橋付近に古いベンチが1カ所設置されているだけである。

この2路線は、年間を通じて自然景観を楽しめる場所であり、ベンチなどの休憩施設を設ければ新たな観光スポットとしての魅力が増えると思われる。

そこで、両路線付近にベンチなどを整備することに

ついでの見解を伺う。

Aこの2路線については、現地を確認し、場所の精査をしながら前向きに検討していきます。



幹線5号線金石橋付近のベンチ



岩田 務 (いわた つとむ) 議員
土地利用計画について

〔町長〕

計画的かつ総合的な土地利用を進めます

Q第4期と第5期総合振興計画の違いと、現在の計画における施策の進捗状況、今後の方向性について伺う。

Aこれまで町では農地法や農業振興地域の整備に関する法律、埼玉県立自然公園条例などの個別法令で個々の土地利用の案件について適切に対応していました。

平成29年度に策定した第5次総合振興計画の土地利用の考え方は、それまでの土地利用の状況を勘案した結果、第4次総合振興計画に引き続き町の限られた土地の合理的かつ適切な保全・活用を図り、計画的か

つ総合的な土地利用を進めていくことにしています。

今後は人口減少、少子高齢化社会が進展し、社会構造が大きく変化することが予想されることから、土地利用状況や町の施策等と照らし合わせ、必要があれば適切に見直しを検討したいと考えています。





野原 隆男 (のほら たかお) 議員

通学路に指定されている歩道の改修について

〔建設課長〕

要望書の提出がスタートラインに立つこととなります

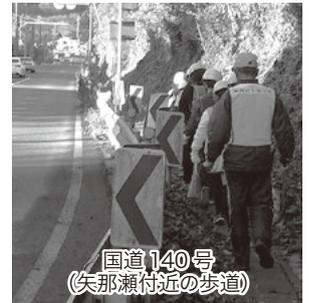
Q 矢那瀬地内の元南食堂から丹沢付近に続く国道140号の歩道は通学路に指定されているが、歩道の法面が崩れかかって危険な状態である。現在、区長を通じて歩道拡幅の要望書をまとめているところである。

所管は秩父県土整備事務所とは承知しているが、矢那瀬地区の生活に直結した重要な歩道であり、早急な拡幅が必要である。

町から県への要望活動や事業があると聞いているので、本歩道拡幅事業も要望事項の1つとして取り上げ

る考えがあるか伺う。

A 同所については、地元からの歩道整備の陳情・要望がないので、秩父県土整備事務所への要望を行っていません。要望書の提出が、スタートラインに立つことになると思います。



村田 徹也 (むらた てつや) 議員

民意を反映した行政運営について

〔町長〕

必要な情報発信と意見重視の行政運営を実施

Q 丁寧な行政報告が必要ではないか。

A 広報紙・区長回覧・ホームページなどで必要な行政情報を発信するように努めています。

Q 行政運営では、住民の意思を尊重することが必要ではないか。

A 事業実施に当たり、意見交換会・ワークショップ等開催し、意見を聞く機会を設けています。

Q 行政説明会・意見交換会を実施し、住民の生の声を行政に反映すべきではないか。

A 他町の状況を聞くと、行政説明会等を実施しても「一部の人の意見しか出ない」等の課題があります。広く意見を聞く時はアンケート調査を実施し、必要に応じて意見交換会等を開催します。

Q 提案制度・意見箱の活用方法について。

A 出された提案や意見は、担当課で確認し、検討しています。

〔その他の質問〕 緊急災害等の対応・都市再生整備計画



井上 悟史 (いのうえ さとし) 議員

平成31年度予算編成について

〔町長〕

第5次総合振興計画に基づき進めます

Q 平成31年度の予算編成が進められていると思うが、重点的に取り組む施策はどのようなものか。また、町有地の有効活用を進める考えはあるのか伺う。

A 職員一人ひとりが厳しい財政事情を認識し、最小の経費で、最大の効果を上げることを念頭に、少子化対策、定住対策など重要な施策を進めたいと考えています。また、町有地の民間への売却や貸し出しを検討しましたが、非常に難しい状況なのでよい手法がないか検討していきます。

Q 近年、若い職員が増えているが、若手職員の育成をどのように進めているのか。また、若い職員にボランティア活動をしてもらう考えはあるか。

A 新規採用となる職員は、町外出身者が増えていることから、郷土に対する理解を深めるため町内の文化財を見学したり、福祉バザーに参加しています。ボランティア参加は、強制できないのでボランティア団体の活動を若手職員に周知していきます。〔総務課長〕



田村 勉 (たむら つとむ) 議員

生活保護制度の周知、 国保税の減免について

〔町長〕

相談があれば秩父福祉事務 所に連絡。国保の軽減は困難

Q 本来生活保護を受給する要件がありながら、保護を受けていない人がいる。町では生活保護の周知をどのように行っているのか。

A 生活保護は、県所管の事務であり、町は周知していません。今後は支援の必要な方が相談に来られるよう周知します。生活保護の決定は、所得だけでなく、資産や家族構成等多様なため、調査は困難です。

Q 年金者や高齢者、生活基盤が不安定な人が多い国保被保険者から「国保税は高い」という声が上がっている。

る。多人数世帯であるほど高くなる「均等割」がその原因と言われ、皆野町や小鹿野町でも減免を検討しているが、検討する考えがあるか伺う。

A 基準額が県で示され、その内容を考慮し税率を決定しています。軽減するためには新たな財源をどこかに求める必要があるため、軽減策は考えていません。



〔その他の質問〕 通学路の危険なブロック塀について



新井 利朗 (あらい としろう) 議員

通学の安心安全に ついて

〔教育長〕

活動の充実を図り、 適切な配慮を講じます

Q 通学見守り活動の方法と人数、体制について。

A 保護者や地域の方が個々に実施しているため、人数の把握は難しい状況です。各学校に学校パトロール隊が30人ほどいます。

Q 非常時に駆け込める「子ども110番の家」の協力者への依頼や周知について。

A 「子ども110番の家」の登録者は第1小学校地域で約120軒、第2小学校地域では64軒です。協力者への依頼や周知は、第



1小学校では当初登録のままですが、第2小学校は年度初めに継続や新規の依頼をしています。

Q ランドセルの中身や教材バッグ等の軽量化について。

A 従来からさまざまな取り組みを行っていますが、児童の身体や健やかな発達のために、各学校がさらに適切な配慮を講じられるよう指導します。



大島 瑠美子 (おおしま るみこ) 議員

郷土資料館の入館者数に ついて

〔教育次長〕

企画展示を増やし、 入館者増を期待します

Q 観光地長瀬がメディアに報道され、連日のにぎわいに加え、9月に藤崎摠兵衛商店の酒蔵が開店し、新たな観光スポットとして注目されている。そこで、隣接している郷土資料館の入館者数に影響があったのか。また、郷土資料館と酒蔵の駐車場利用の区別がはっきりしていないように感じるが、駐車場内の事故の対応について問題はないのか伺う。

A 本年、教育委員会では、9月1日から10月31日までの2ヵ月間、郷土資料館の第2展示室で「長瀬町に

ある主な文学碑写真展」を開催し、209名が芳名帳に記入されており、昨年に比べ、9月は同数、10月は増となりました。駐車場利用の区分については、駐車場利用に関する協定書を締結し、お互い来客が利用できることになっており、特別の区分をしていません。駐車場内の事故は、判例から事故を起こした当事者の責任と考えますが、管理者側の責任の可能性もゼロではないので、その時は両方で協議、対応することとし、できる限り安全な環境を整え、事故防止に努めます。

〔その他の質問〕 女性課長の登用、児童生徒の読書の習慣化、幹線1号線(南桜通り)の工事

長瀬町議会だより No.8

平成30年12月定例会/2月1日発行

発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

〔議会だより編集委員会〕

委員長：染野 光谷

副委員長：岩田 務

田村 勉

編集後記

平成31年の輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。5月1日には新元号に改元され、2022年4月からは成年年齢が現行の20歳から18歳になります。人や制度が変わり、時代が大きく変容していきますが、町民の生活を守りぬく覚悟で邁進したいと思います。新井利朗